「福島県原子力損害対策協議会」 商工業等に係る営業損害の賠償に関する 緊急要望・要求活動

【結果概要:概要版】

□日 時 平成27年5月13日(水)10:30~15:00

□要望(要求)者 会長代理:福島県副知事 鈴木正晃

副会長: JA ダループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長大橋信夫

副会長:福島県商工会連合会 会長 轡田倉治

副会長代理:福島県市長会 常務理事兼事務局長 小松信之副会長代理:福島県町村会 副会長 古川道郎(川俣町長)

代表者会議構成員:

福島県商工会議所連合会 会長 渡邊博美福島県中小企業団体中央会 会長 内池浩

□要望(要求)先 自民党 (対応者 復興加速化本部長 額賀福志郎ほか)

公明党 (対応者 幹事長 井上義久ほか)

民主党(対応者 幹事長 枝野幸男ほか)

復興庁(対応者 事務次官 岡本全勝)

東京電力株式会社(対応者 代表執行役社長 廣瀬直己ほか)

□ 要望(要求)項目

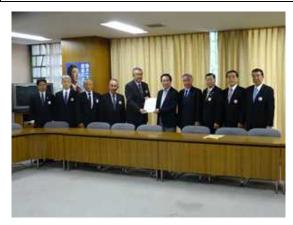
- 1 素案の迅速な見直し
- 2 被害者の意向を踏まえた素案の見直し
- 3 避難指示区域内における賠償
- 4 避難指示区域外における賠償
- 5 賠償金の税制上の取扱い(国、政党のみ)
- 6 政府による事業再建策等の確実な実施(国、政党のみ)

□内容

鈴木協議会会長代理から国、政党、東京電力に要望(要求)書を手交し、 緊急要望(要求)を行った。対応者等の発言内容は以下のとおり。

1 自民党(対応者 復興加速化本部長 額賀福志郎ほか)

10:30~10:45 党本部5階ブロック第5会議室





【鈴木協議会会長代理(副知事)】

(商工業等に係る営業損害)

○ 原子力損害対策協議会として営業損害の賠償に関する要望ということで、お伺いした。

<素案の迅速な見直し>

○ 1にあるように、商工業等にかかる営業損害の賠償については、早急に、具体的に 内容を明示いただきたい。

〈避難指示区域内における賠償〉

- (1)にあるように、事業再建につながる十分な賠償ということで、究極の目的は、 被害者の事業再建、生活の再建であるので、再建につながる賠償をお願いしたい。
- (2) にあるように、移転再開の場合や、廃業といったものなどいろいろなケース があるので、生活再建の視点を踏まえた、的確な賠償をお願いしたい。

併せて、その後の個別具体的な事情、特に風評等については、続いていくものなので、そうした個別事情も考慮し、確実に行っていただきたい。

○ (3)の移転費用等についても、当然、賠償をお願いしたい。

<避難指示区域外における賠償>

○ 4の避難指示区域外における賠償についても、風評被害に苦しんでいることから、 そうした実態を十分に配慮いただき、(2)にあるように、個別具体的な事情にも個 別にご対応いただきたい。

< 政府による事業再建策等の確実な実施>

○ 3ページの6にあるように、事業再建・生活再建といった場合に、賠償だけ で達成できることには、限りがある。

政府を挙げて、事業再開、移転の支援、それから、地域経済の再生、風評払拭に向けた施策、そうしたものについて、確実に対応いただきたい。

(商工業者の方々への支援策)

○ 商工業者の方々への支援策に係る要望ということで、県内の商工業者の方々 に、アンケート調査等を実施し、それを集約した結果、様々な施策について、 今回、お願いしたい。

2ページ以降に、その具体策について記載してあるが、特に、Iにある事業再開に向けた支援、IIにある再開後に取引先の減少や商圏を喪失したところもあるので、再開後の支援についてもお願いしたい。

- 併せて、Ⅲにあるように、雇用確保・人材育成、特に、緊急雇用事業は、まだまだ商工業を中心として、短期的雇用の需要が高いなど、いろいろあるので、御指導をお願いしたい。
- IVの風評払拭についても、国を挙げてお願いしたい。
- Vのイノベーション・コースト構想についても、前向きな話なので、これに ついても支援をお願いしたい。

【轡田協議会副会長(商工会連合会会長)】

- 福島第一原発に関して、汚染水の問題等がマスコミに頻繁に報道されるが、 ほとんどの原因が人為的なミスなので、まずそれを無くすよう、東電に厳しく 指導をお願いしたい。そうした報道がなされると、また風評が続いてしまう。
- 風評被害対策について、特に、会津地域は、観光をメインとする地域であり、 観光関連に携わっている事業所は厳しい状況にあるので、国にも力を入れてい ただきたい。

【古川協議会副会長代理(町村会副会長、川俣町長)】

- 当町には、避難指示区域と避難指示区域外の両方があるが、区域外であって も、いわゆる風評被害がある。
- 企業が新たな分野に進出するために行う研究開発、海外への出展に対する支援など、個別の実態に合った、事業再建のための支援策を細かく講じていただきたい。

【大橋協議会副会長 (JA) N-7 東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長)】

- 風評により福島県のお米が売れない。また、肉牛についても、全国平均は 2,400 円/kg であるが、福島県産の場合、常に 250 円程価格が安くなるので、対応をお願いしたい。
- 商工業等に係る営業損害の賠償の打切りの話が出ているが、農業関係もいずれ賠償金の打切りの話が出てくることを危惧しているので、その調整もよろしくお願いしたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 風評という問題は、特に観光業が深刻で、今、デスティネーションキャンペーンを展開しているが、なかなか厳しい状況が続いている。
- 除染関係の仕事が今はまだあるが、これが無くなった時の反動がどういった 形で出るのかなどの状況をよく見ながら、営業損害の賠償については、適切に 判断いただきたい。

【内池中小企業団体中央会会長】

- 原発事故から4年が経過したが、相次ぐ汚染水のトラブルや除染の遅れ等、 まだまだ福島の現状は回復にはほど遠く、避難した事業者の出処進退の問題も これからである。
- 観光や食品の風評被害は、実際は、一向に収まっていない。こういった現実 は、残念ながら個々の事業者の自助努力、自己責任ではとても解決できない。
- こうした中で、東電では賠償素案の見直しの検討がなされているということであるが、1年間で賠償打切りでは納得がいかない。東電においては、杓子定規ではなく、きちんと個別に考えると言っているが、原発の相当因果関係の立証など、我々中小企業ができるはずもなく、泣き寝入りになってしまうのではないかということを、非常に恐れている。
- 国においては、我々事業者の自立支援の具体策についても、よろしくお願い したい。

【額賀復興加速化本部長】

- 4年余り、震災以降、皆さまの御努力に敬意を表する。私も茨城県で、被災地出身なので、当時は野党だったが、これは与野党関係なく、どのように復旧復興を図るか、全力投球してきた。
- 中越や阪神淡路の経験があったので、最初の頃のスタートは、ほぼ我々の経験を生かして、法律や体制を作ったように思う。
- 本日は、商工業者の営業損害等々の課題であるが、事業者に対しては、個別にお会いして、実態を把握し、何を望んでいるのか、どういう方策でこれから事業を再生しようとしているのか、後継者はいるのか、どういうふうに自分の人生を考えているのか、そういうことをきちんと把握した上で、適切に対処していくことが必要だと考えている。
- やはり仕事は現場から。そして、生業をしっかりとすることが、災害の復旧 復興の場合は原点だと思っている。現実に今まで営業してきたことが震災で途 切れ、これからどうするかについて、現実的にどう考えているのか把握しなけ れば、対応策を講じることが出来ない。
- 風評被害については、東京電力の汚染水問題等、単純なミスで結果的に県民、

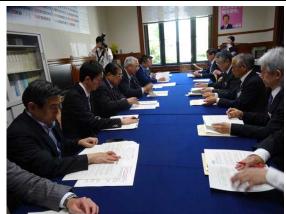
漁業者、国民の皆さま、あるいは世界の皆さま方に不安感を与えることになっている。これは、東電の廃炉カンパニー等の組織の見直しや人的な配置を換えて、しっかりやることを提言させる。これは東電だけがやれば良いのではなく、資源エネルギー庁等、官民挙げて体制を作っていくことが大事で、その方向で、今度の第5次提言でしっかり体制を整えさせ、我々もフォローアップをしていこうと思っている。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- 今ほど御説明いただいた復興事業の問題は、また個別に御相談させていただ きたいと思うので、よろしくお願いしたい。
- 事業再建につながるような賠償と支援策について、しっかりお願いしたい。

2 公明党(対応者 幹事長 井上義久、災害対策本部長 石田祝稔ほか) 11:20~11:35 衆議院本館2階 公明党 第6控室





【鈴木協議会会長代理(副知事)】

(商工業等に係る営業損害)

○ 商工業等に係る営業損害の賠償に関して、4点ある。

〈避難指示区域内における賠償〉

- (1) については、事業再建につながるよう、被害者それぞれの事情、パターンがあるので、そうした事情を考慮していただくとともに、個別具体的な事情による損害への対応についてもお願いしたい。
- 風評被害については、賠償が終わっても、それで損害も終わりとはならない ので、措置をお願いしたい。
- (2)については、被害者それぞれの事情には、様々なパターンがあるので、 そうした事情を考慮していただくとともに、個別具体的な事情による損害への 対応をお願いしたい。

〈避難指示区域外における賠償〉

○ それから4つ目。避難指示区域外における賠償。(1)は同じく、風評による被害が依然として継続している。(2)にあるように、同じく個別具体的な事情による損害への対応をお願いしたい。

<政府による事業再建策等の確実な実施>

- 3ページの6。賠償だけで事業再建、生活再建は難しいため、政府一体となった事業再開、転業支援を含めて、きめ細かな対策をお願いしたい。
- 全体として、賠償と支援策すべてを含んだ上で、事業再建、生活再建をお願いしたい。

(商工業者の方々への支援策)

○ 県として県内商工業者等へのアンケート調査を実施した。1つは事業再開に 向けた支援で、企業立地補助金やグループ補助金の継続拡充等をお願いしたい。

- 事業再開後の支援については、再開しても商圏が喪失又は縮小しているところもあるので、事業再開後の支援もお願いしたい。
- 雇用確保・人材育成について。過日、緊急雇用対策については、今回打ち切りとの報道があったが、まだまだ被災地については、商工業等で緊急雇用の必要性が強く、需要があるため、中身を変えながら、引き続き、支援していただきたい。
- 風評払拭に向けた支援について、根強い風評が残るため、引き続き、対応を お願いしたい。
- 5つ目として、福島の産業振興全般について、特にイノベーション・コースト構想については、具現化に向けて、特に財政面での国の一層の支援をお願いしたい。

【古川協議会副会長代理(町村会副会長、川俣町長)】

○ 避難区域外でも風評被害により、川俣を離れて、別な場所で事業をせざるを 得なくなった企業がある。

その企業は、新たな事業を起こすための研究開発費用、また、販売促進に係る経費等がかかっているので、そうした費用についても、実態に合った、きめ細かな支援をしていただきたい。

○ イノベーション・コースト構想については、中通りも幅広く参画できるよう にしていただきたい。

【大橋協議会副会長 (JA)* II-7*東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長)】

- 風評被害を受けていることにより、なかなか福島県の米が売れない。
- また、肉牛について、今、高値で売れる時期だが、福島県のものは、風評被 害でなかなか高く売れないので、それらに係る対策をお願いしたい。

【轡田協議会副会長(商工会連合会会長)】

- 私どもも、風評被害で困っている。特に、会津地区は、観光をメインにしているが、観光に関わる事業所や旅館は、今、賠償が打ち切りになると、だいたい6割の旅館が廃業せざるを得ないぐらい厳しい状況にあるのので、是非とも、風評対策に力を入れていただきたい。
- それからもう1点は、緊急雇用対策事業でかなりの人数分の予算をいただいている。福島県は、人が足りないくらいなので、緊急雇用の意味も薄らいでいるのはわかるが、復興事業に対しては人が足りない。我々のような団体は、復興事業に携わっているが、各事業所の指導や農家の指導などに携わっているから、通常の事務量のおよそ3倍位になっている。
- 私どもの商工会でいうと、現在は119名分の復興支援をいただいているが、

これがゼロになったらとどうなるのか心配している。厚労省の一般予算でも、 復興庁の復興予算の中からでも、是非とも対応をよろしくお願いしたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 原発事故から4年が経過しているが、現場をみていただくと分かるが、まだまだ復興していないところが多いので、党派を超えて、サポート体制というか、必ず再生させるという国のメッセージを出していただけると、民間の事業者も勇気づけられる。
- そこで、今回、営業損害賠償の素案の見直しについて、早く具体的に出して いただくくとともに、それに当たっては、現場の方々の意向を尊重していただ きたい。
- 特に、観光業は非常に生産性が悪く、賃上げができるような状況ではないと 聞いているので、その辺を踏まえて、よろしくお願いしたい。

【内池中小企業団体中央会会長】

- 事故から4年経っても、実態はあまり変わってはいないというのが、現状。 避難した事業者の出処進退もこれからの問題で、観光、食品、製造の風評が一 向に収束していない。
- 私は、食品の製造をしているが、賠償金を潔しとせず、なんとか自分で頑張って、売り上げを伸ばそうとしても、とんでもない安値受注で受けるしかなく、 非常に苦しい思いをしている。やはり、個々の事業者の自助努力だけでは、如何ともし難い状況である。
- こうした中で、東電が今、賠償の素案の再検討をしているところであるが、 東京電力も杓子定規の考え方ではなくて、被害があれば個別に対応するとはし ているが、人も時間もない我々中小企業では、裁判やADRにおいて、相当因 果関係の実証を自分で行うのは不可能であり、泣き寝入りになることを大変恐 れている。
- 東電に対して、賠償のあり方に対する御指導をしっかりお願いしたい。
- また、国の集中支援も今年で終わりで、ふくしまの税制特区、復興特区の措置もあと2年で終わりとなる。やはり、これを継続していただき、自立支援が可能になるような手段を講ずるよう、よろしくお願いしたい。

【赤羽副幹事長】

- 風評被害に最終的に決着をつけるには、ふるさと帰還を進めていくことしか ないと思う。
- なかなか事業者が帰れない状況が続いていると、風評被害も続く。

【轡田協議会副会長(商工会連合会会長)】

○ 避難指示区域は、町村が多いことから、我々、商工会の組織がほとんどである。住んでいる方が少ないところに戻っても、ダメだと。今、事業者は、廃業するのか、また別な場所でやるのかで悩んでいる。そういう問題がある。

【井上幹事長】

○ それぞれの立場の方たちが、できるだけ早く人生設計をきちんとできるよう に、きめ細かく支援していく必要がある。

福島の再生のために、国が前面に立ってやるという基本的方針は変わらない。

○ 与党が取りまとめる第5次提言に、今日、皆さんからお伺いしたことをしっかり踏まえて、反映して、取り組んでまいりたい。

3 民主党(対応者 幹事長 枝野幸男、政調会長 細野豪志ほか)

11:20~12:15 民主党本部2階 会議室





【枝野幹事長】

- 避難をされた、被害を受けられたみなさんが、是非少しでも早く従来の生活 に、我々としてもしっかりと取り組んでまいりたい。
- 本日は、しっかりと御要望を承って、被害が少しでも減少するように、党を 挙げて努力してまいりたい。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

○ 私の方から、まず概要をご説明させていただく。

(商工業等に係る営業損害)

- 一つは、商工業等に関する営業損害の賠償で、素案が示され、その後、見直 しの作業を今、東京電力で進めているので、それについて、我々の思いをご説 明させていただく。
- 3にあるように、避難指示区域内にある賠償については、事業再建に繋がる 十分な賠償ということで、究極は事業再建であるので、それに繋がる賠償の枠 組みを是非お願いしたい。
- それから、(2)にあるように、それぞれの事業再開、移転、廃業などにあたり、様々な負担があることから、経営者のそれぞれの事情に応じて、賠償をお願いしたい。
- 3点目に、個別具体的な事情による損害対応についても、風評等も継続しているので、これで終わりではなく、対応をお願いしたい。
- それから4点目。避難指示区域外における賠償にもあるように、風評による 被害は残っているので、その被害を十分勘案し、個別具体的な事情による損害 への対応もお願いしたい。

○ それから、3ページの6ですね。賠償だけで全て済むかというと、非常にそ こは心配で、やはり政府による事業再建に対する支援を確実に実施をしていた だきたい。

(商工業者の方々への支援策)

- もう一つの方の要望があるが、これは過日、我々が県内の商工業者の方々に ヒアリングを行った結果、寄せられたものである。
- 2ページのI。まだまだ事業再開への支援については、足りないということ なので、特に4のグループ補助金の拡充や、6の企業立地補助金の拡充につい て、引き続きお願いしたい。
- 3ページのIIの事業再開後の支援。事業を再開しても商圏が縮んでいる、あるいは取引先の減少が続いているので、その支援についても、引き続きお願いしたい。
- それから4ページのⅢ。雇用確保・人材育成に向けた支援ということで、特に1にあるように、いわゆる緊急雇用の事業については、今年度で打ち切りだとばかり報道されているが、商工業を中心に、新たな復興支援、きめ細かい対応が重要なので、それらについても対応をよろしくお願いしたい。
- 5ページのIV。風評払拭に向けた支援については、まだまだ風評は続いているので、様々な機会を利用して、財政面の支援を含めてお願いしたい。
- それから6ページの2。イノベーション・コースト構想については、避難地域を中心に、前向きな施策が検討されている。
 - これは、県を挙げて、一生懸命取り組むが、やはり財政的に非常に厳しいので、支援をお願いしたい。

【大橋協議会副会長 (JA)゙ループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長)】

- 私の地域の田植えは、今が真っ盛り。しかし、お米が売れない。議員会館の中で、福島の米を御利用いただいていることについては、感謝申し上げるが、他所では、他の県が売り切れないと、福島県の米は買わないという声は変わっていない。そんな形の中で、お米の風評被害に特段の御配慮をお願いしたい。
- また、肉牛については、今は子牛が一段高で、そんな中、枝肉は高いわけだが、福島の肉牛に対しては、なかなか仲介料を取れるほどの値がつかないので、 その辺の御配慮もよろしくお願い申し上げたい。

【古川協議会副会長代理(町村会副会長、川俣町長)】

○ 川俣町の場合、御存じのとおり、避難区域とそうでない区域を抱えている。 避難区域外でも、風評による被害がまだまだ続いていて、町外に移転せざるを 得なかった企業がある。 そんな中、医療機器関係などの新しい分野にも進出して、今まで以上のことをやりながら故郷へ戻ろうという努力をしておられるが、それに係る研究開発、あるいはまた、販売促進に係る経費も結構かさんでいるとのこと。そうした個別の事情についても、きめ細かな支援をしていただきたい。

【轡田協議会副会長(商工会連合会会長)】

- 私どもは、今、副知事から要望のあったことに尽きるが、風評対策。特に会 津地区は、震災の影響も少ない。もちろん原発の影響も少ない。ただ、風評の 影響が一番大きい。何故なら、観光地域なので、観光に携わってる我々の会員 事業所が多い。
- 賠償がもし打切りになった場合には、旅館業の約6割が倒産、廃業に追い込まれると言われているぐらい厳しい状況である。
- そうしたことから、賠償金が欲しいということではなく、賠償金をいただか ないように、是非とも風評対策に国も力を入れていただきたい。
- 我々も、もちろん組織として努力しているが、我々の力だけではなかなか難 しい。相手がある風評対策は、非常に難しいが、国も力を入れて、前向きなコ メントをしていただきたいと思う。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 4年経って、国会や国の姿勢が、若干、福島の再生という言葉が、優先順位 からすると、下がっているように感じている。
- それが民間の、我々、中小企業が多いが、モチベーションを非常に上げにく くしているので、政党関係なく、国を挙げて、福島の再生をもう一度丁寧に見 直していただきたい。
- そして損害賠償についても、全て軒並みではなくて、きちんとした事情に合わせて、簡単に賠償をやめると民間業者としては非常に厳しい状況になっているということを、是非、民主党の立場で、強調していただければありがたいと思うので、よろしくお願いしたい。

【内池中小企業団体中央会会長】

- 原発事故から4年経っても、実態はあまり変わっていない。そうした中で、 避難者、事業者の出処進退も本当にこれからの問題。
- また、観光や食品の風評の問題についても、私は食品を作っているが、実感として感じるのは、やはりいつまでも賠償に頼っていてはいけないということで、一生懸命売り込みをする。やはり値段で勝負するしかない。そうすると、とんでもない安値受注となる。これで100人の従業員を養っていけるのか、そういった非常に暗澹たる思いをしている。そうした意味では、個々の事業者の自助努力や自己責任の枠を超えた状況であると思う。

- 今、営業損害の賠償の素案の見直しの中で、東電も「杓子定規じゃなくて、 個別にも考える」と言っているが、裁判やADRで、我々が個別の相当因果関係を立証するよう言われても、それは時間も暇もない中小企業では、泣き寝入りになるのではないかと非常に心配している。事業者の立場に立った賠償のあり方について、ご指導をお願いしたいと思う。
- 今年で国の集中支援も最後ということで、その後も継続していただけるとのことだが、そうした福島の復興特区の税制や優遇措置もあと2年しかない。2 年で終わるのではなくて、継続していただくよう、よろしくお願いしたい。

【金子恵美議員】

- やはり国の対応というのが、まさに永田町では、震災が風化していることを 示すようなことが起こっていると思う。
- 5年間の集中復興期間が終わりということで、集中創生期間と名称を変えていくということで、原発に由来するような課題については、継続して対応していくということは言っているが、中身については、まだ明かされていないことから、しっかりと福島の声を、まだまだ課題がたくさんあるということを訴えていきたいと思う。
- 風評被害には、まだ本当に厳しいということも感じて、日々過ごしている。
- デスティネーションキャンペーンを展開しているが、これがどこまで観光振 興に繋がっているのかということは、まだ結果が出ていない状況である。
- ただ、福島県民それぞれが、本当に最善の努力をしているので、永田町のみなさんと一緒に、全国のみなさんに知っていただけるように、私も声を届けさせていただきたいと思う。

【大島くすお議員】

- 今回、賠償で、みなさん被害を被った部分について、それは全ての人が支えていく。風評被害に対しても、その賠償という感じではなくて、福島が立ち直るまで、みんなが支え合うんだと、そういう観点で補助をしていくというような、そういう見方ができていけば、まったく違った方向にいくのではないかと。それで風評がなくなれば、そうした補助金がなくなっていくと。
- だから、みんな一生懸命、福島の産業の発展を支援するという位置づけができる努力をしていきたいと思っている。またご指導いただければと思う。

【黄川田徹議員】

○ 発災から5年目ということで、国会議員の中でも、震災の時期に議員であった人が本当に少なくなっている。

特に、与党は少なく、これは大変な事態だと考える。

震災直後は、「福島の再生なくして、日本の再生なし」という与野党に係る共

通の思いであったし、だからこそ、全額国費での復興事業を行ってきた。

- 次の5年の復興事業の枠組みが出てきたところを見ると、なにかどこか風穴を開けて、一部地元負担といった話が出てきているが、絶対にこれはやらせてはいけないと思っている。
- 震災自体が風化しないように、それから風評被害の解決もあるので、国会内 で震災が風化しないように、一生懸命戦っていきたいと思う。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- 事業の再建と生活の再建が最終的な目標である。 賠償だけではなかなか難しいと思っているので、前に進めるような支援策と いうのを充実させていただくことが、一番だと思っている。
- 我々もまたいろいろな提案していくつもりであるが、是非、御協力をお願い したい。

【馬淵澄夫議員】

- 今、経産委員会で電力システム改革に取り組んでおり、原発の比率を20~ 22%にするという、震災前の28.6%からわずか数%しか変わらないよう な議論が、今、スタートしようとしている。
- そこで私は、原発に関しては、目に見えなかったリスクに対して、何よりも 被災者の皆さま方の気持ちに寄り添いながら、責任ある行動を取っていかなけ ればならないと思っている。

【細野政調会長】

- 私も毎年後援会と一緒に福島に、400人から多い時で500人くらいで、 3年連続で行っている。今年の秋にも行こうと思っている。
- 行くと風評被害が全く、まさに風評だということが分かるので、できるだけ そうした機会をこれからも作っていきたいと思うし、党の会議などの機会もこ れからあるので、また是非このようにして、福島を支援していきたいと思う。

【枝野幹事長】

○ 去年のゴールデンウィークに、プライベートで福島に行ったが、その時の現地の皆さんの話では、こういう時期はそれなりに来てくれるが、修学旅行などは全然戻らないという話だった。

【枝野幹事長】

○ 責任は、政治にあるので、その対策は、先ほど大島さんがおっしゃったが、 いわゆる賠償とその外側の補償と、それから政治的支援と、時間が経つほどそ この境目がものすごく大事になってくると思うので、しっかりと意識しながら 対応していきたいと思う。

【古川協議会副会長代理(町村会副会長、川俣町長)】

- 避難の時には、本当に夢中で避難した。しかし、戻る方が本当に比べものに ならないぐらい、大変だと思う。
- 避難区域、我々も他の町村もそうだが、農家が多い。帰還するとなると、ど うしても農業の専門的な職員が必要となることから、農林水産省の職員の常駐 をお願いしたい。

【細野政調会長】

○ 我々もこうして、皆さんから直接お話をお伺いすることで、もっとしっかり やらなければならないという心境でございます。本日は、本当に感謝申し上げ る。

4 復興庁(対応者 事務次官 岡本全勝)

13:15~13:30 復興庁6階 事務次官室





【鈴木協議会会長代理(副知事)】

(商工業等に係る営業損害)

- 営業損害に係る賠償について、具体的に検討されていると思うが、3の(1) にあるように、事業再建につながるような賠償としていただくこと、(2)の個 別具体的な事情による損害への対応についてもお願いしたい。
- 4の(1)にあるように、特に、避難指示区域外の風評がまだまだ根強いので、それを考慮した対応についてもよろしくお願いしたい。
- また、6になるが、賠償だけですべてが終わるわけではないので、事業再建、 生活再建ができるよう、国による総合的な支援をお願いしたい。

(商工業者の方々への支援策)

- もう一つは、我々、商工業者へヒアリングを行い、要望事項などをまとめた ところ。
- 1つ目は、事業再建に向けた支援が、まだまだ必要なので、グループ補助金 や立地補助金等々の支援をお願いしたい。
- 2つ目は、商圏喪失や取引先が減少しているので、事業再開後の支援をお願いしたい。
- 人材育成については、緊急雇用事業は、今年度で打ち切りとの話があるが、 商工会を中心に復興に関わる人手が足りないので、新たな枠組みを提案したい。
- それから、風評払拭についてもお願いしたい。
- そして、5つ目は、イノベーション・コースト構想においても、特段の財政 支援をよろしくお願いしたい。

【岡本事務次官】

- 賠償自体は、直接、復興庁の担当ではないが、与党自民党の御指示もいただきながら、経産省あるいは関係省庁を巻き込みながら、議論しているところである。
- 産業が復旧してこそ、暮らしが成り立つので、できるだけのことをさせていただく。

【古川協議会副会長代理(町村会副会長、川俣町長)】

○ 今般の要望事項についても、すでに前から言っているものではあるが、まだ 復興は道半ばであるので、事業再建、生活再建についても、今後ともよろしく お願いしたい。

【轡田協議会副会長(商工会連合会会長)】

- 我々、商工業者として、一番の問題は、風評被害。原発から汚染水が漏れた というニュースが出るたびに、また風評被害が復活してしまう状況が続いてい るので、東電に対する指導をお願いしたい。
- もう一つは、風評払拭の対策も、我々なりに各種団体が取り組んでいるが、 なかなか前に行けない現状であるので、政府を挙げて、風評対策に取り組んで いただくようお願いしたい。
- 緊急雇用ということで、福島県内の各種団体や行政に対して、予算措置していただいているが、それが今年度で打切りとの話が出ている。どこの省庁でも構わないので、対応をお願いしたい。

【岡本事務次官】

○ 緊急雇用の仕組みが、よく理解されていない。民間からもお叱りを受けてい

て、人が足りないと、採らなければならないと。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

○ 商工会は、復興支援員がまだまだ必要である。

【大橋協議会副会長 (JAゲループ・東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長)】

- やはり風評被害が問題。農畜産物の中でも、特にお米。全国の米が売れない うちは、福島県のお米は買ってもらえない。これが他の県と違うところ。買い 取り単価などの問題ではなく。全国でお米がなくなって、初めて福島県の米を 買うという形になる。
- 生鮮野菜も、単価が全国平均の2割安。肉牛は、今年は高い値段がついているが、それでも全国平均より1割程度安い。

【渡邊商工会議所連合会会長】

○ 商工業者の損害に対する賠償については、逸失利益の1年分を支払って終期 とするという素案が示されたが、当事者意識を持って、スピードを上げて見直 していただきたい。

【岡本事務次官】

○ 賠償金の打切りありきではなく、事業を再開するためにはどうしたらよいか を軸にして考えなければならない。

【渡邊商工会議所連合会会長】

○ 観光関係でいえば、現在、デスティネーションキャンペーンで多くの観光客 に来ていただいているが、終わった時に、それがそのままリピーターになって いただけるかというと、なかなか厳しい状況。教育旅行も、かなり厳しい。

【内池中小企業団体中央会会長】

○ まだまだ復興していない中で、特に風評の問題。観光業、そして食品業が厳しい。私は食品製造業をしているが、賠償金を潔しとせず、頑張って営業を行っているが、結局、値段を下げるしかない。こんな値段で、100人の従業員を食べさせていけるのかと思うと、非常に暗澹たる気持ちになる。

今の状況は、個々の事業者の自助努力だけでは、何ともしがたい状況である。

○ 今、東電が、営業損害の賠償の素案の見直しの中で、杓子定規でなく、被害の実態があれば、最後まで賠償するとのことだが、裁判やADRにおいて、我々が東電のような大企業相手に、相当因果関係の立証ができるかというと不可能で、泣き寝入りになることを恐れている。そこで、行政においても、事業者の立場に立った賠償のあり方を、東電に対して、ご指導いただきたい。

○ 今年が集中復興期間の最後の年であり、福島は復興特区として優遇措置を講じていただいているが、その後も継続して御支援いただけるようお願いしたい。

【岡本事務次官】

○ 発災以来、4年間、御苦労かけているが、総理も復興大臣も、福島のことは、 国の責任で前面に立ってやると明言しており、今回の素案の見直しの中でも、 原発由来は別に扱うとしているので、安心していただきたい。

5 東京電力(対応者 代表執行役社長 廣瀬直己ほか) 14:10~15:00 東京電力(株)本館3階 C会議室





【東京電力 廣瀬社長】

- 本日5月13日は、事故から4年2ヵ月が経過している。 このような長きにわたって、引き続き、大変、福島の皆さんにご迷惑をおかけし、また、自治体の皆さんに御迷惑をおかけしておりますことを、この場をお借りして、改めてお詫びを申し上げる。
- 東京電力では、いわゆる営業損害に対して、この3月以降、どのようにするかを、昨年12月に素案という形で、お示しさせていただいた。それ以降、皆さまから、多数の御意見・御要望をいただいているところ。今年の2月には、協議会の皆さんに、この部屋まで足をお運びいただいた。その際もお話を伺い、自民党の復興加速化本部からも提言があり、それ以降、国からも、早く対応するようにというお話を承ったところ。
- 生活の再建、事業の再開に向けて、どのようにしていくのかという視点を織り込みながら、今後の賠償をどうしていくのかを、今、まさに考えさせていただいているところ。しっかりと対応していきたい。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

○ 本日は、「商工業等に係る営業損害の賠償に関する要求」ということで、県の

原子力損害対策協議会として、各団体の代表者の方と一緒に参っております。 原子力発電所事故から4年が経過してもなお、避難指示がほとんどの地域で、 解除されない部分があるなど、厳しい現状があります。

そういう中で、被害者の方々が、生活や事業を早期に再建するためには、原子力災害の特殊性や被害の実情をしっかり踏まえた賠償のあり方が、早急に検討されるべきである。

○ 商工業等に係る営業損害の賠償については、素案を見直すということを明言 され、鋭意検討しているというところであるが、早急に明示していただきたい。 具体的に、ひとつひとつ説明させていただく。

<素案の迅速な見直し>

○ 被害者の方々が、将来設計を立てるためには、そうした全体の見直しの概要 を早く提示していただかないと、なかなか設計が立たないということでござい ますので、是非とも見直しを迅速に進め、具体的な内容を早急に明示すること。

<被害者の意向を踏まえた素案の見直し>

○ 当然、見直しにあたっては、被災地の実情、事業者や市町村の意向を十分に 反映いただき、事業再建等の長期的な視点を踏まえた賠償を行うこと。

<避難指示区域内における賠償>

- いわゆる「のれん代」や商圏の喪失等に伴う損害を含め、一括して賠償するに当たっては、損害の範囲を幅広く捉え、当然、事業再建につながる賠償ということでありますので、そこを十分に踏まえた賠償について、取り組んでいただきたい。
- 避難指示解除後に帰還して事業を再開する場合、それから、やむを得ず移転 先で事業を再開する場合、廃業を選択せざるを得ない場合など、被害者の方々 のそれぞれの事情があります。それぞれの事情に応じまして、被害者の生活再 建の視点も踏まえた賠償を的確に行っていただきたい。併せて、個別具体的な 事情による損害への対応についても、当然、引き続き、お願いしたい。
- 事業の再建を図るために必要となる店舗や機械設備等の事業用資産の再取得、 修復に要する費用など、帰還、移転等に伴う追加的費用について、当然である が、確実に賠償を行うこと。

<避難指示区域外における賠償>

- 将来の減収分を一括して賠償するに当たっては、風評による被害が依然として継続している厳しい状況がある。その風評による被害の実態を十分に踏まえて、賠償を考えていただきたい。
- 原子力発電所事故との相当因果関係の確認であるが、特に中小事業者が、一つつ証明するのは、非常に労力もかかるし、大変な作業である。簡易な手法で柔軟に行っていただきたい。併せて、個別具体的な事情による損害についても、御対応いただきたい。

- 情報発信や自主検査など事業者が実施する風評被害を最小限にとどめるため の対策に要する、機器の購入やリース等も含む費用も、確実に賠償をお願いし たい。
- いずれも、賠償に当たっては、事業再建、生活再建という視点が重要である。 そこを十分に踏まえた賠償、それから、被害がある以上は、賠償は続くもの であるとの認識のもとに、誠意をもった賠償を是非お願いしたい、というのが 私どもの要求であり、しっかりと対応いただきたい。

【東京電力 廣瀬社長】

○ まずは、要求について、私の方からお答え申し上げたいと思う。

<素案の迅速な見直し、被害者の立場に立った賠償>

- 素案の見直しを早く、迅速にとのことだが、副知事が仰ったように、皆さん、 将来どうしていこうかという、将来設計をこれに基づいて、またいろいろお考 えになっていくということだと、思っている。
- 今、冒頭の私の挨拶でも申したように、国や党からのお話を承って、まさに 今、詰めているところ。

少し時間がかかっているが、できるだけ皆さんの御意向を踏まえながら、しっかり対応していきたいと思う。

<避難指示区域内における賠償>

○ 避難指示区域内の商工業等に係る営業損害の損害賠償については、被害に遭われた方々の実情等しっかり踏まえていかなければならないと思っている。国の御指導をいただきながら、検討すべきと考える。

今まさに、進めているところである。

- 帰還や移転等に伴う追加的費用について、確実に賠償を行う。移転先で営業 再開するに当たっての負担が必要になった場合には、合理的な範囲で、賠償の 対象とさせている。
- 移転先で、新しく新規に取得される機械設備や、店舗などについては、もと もとの所の既にお持ちの資産の損害賠償をさせていただいている関係から、対 象外となることは、御理解いただきたい。

<避難指示区域外における賠償>

- 避難指示区域外の商工業等に係る営業損害、風評被害については、業種や地域によっても少しずつ状態や状況が違ってきていると思う。これら賠償については、我々としては、一旦区切りとさせていただきたいと考える。
- 今後も、賠償が終わってしまうということではなく、もちろん被害が続く限りは、賠償していかなければならないと考えている。

そうした個々の事情を、特性や業種による違い等をしっかりお伺いして、事業者さま毎の損害に応じた賠償をやってまいる所存である。

- 因果関係を確認するための様々な手続きについても、当社も何年間にもわたり賠償を行ってきた実績もあり、多少のノウハウも貯まってきたので、申請される皆さまのお話を丁寧に伺いながらやっていきたいと思う。
- 風評被害を最小にとどめるための対策に要する費用についても、「必要かつ合理的な」範囲で、賠償対象とさせていただく。
- 本日の段階では、具体的な話をお示しできずに恐縮だが、引き続き、検討を 進め、早めにお示しをしたいと思う。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

○ 今日は、各団体から代表の方々が見えている。具体的な事情、具体的な要求 も含めて、お話をさせていただいて、また、回答をいただければと思う。

【大橋協議会副会長 (JAゲループ・東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長)】

- 商工業等に対する営業損害の賠償は、平成28年2月をもって、打ち切りというような話が出ており、農業者もかと心配している。
- そんな中、2月13日に臨時の総会を開催し、JAをはじめ、農林事業者の 営業損害が発生している間に、損害賠償を打ち切ることは認められないことか ら、断固として反対する決議を行った。

また、2月19日に上京し、東京電力株式会社社長宛に反対意見書を、経済 産業大臣宛に緊急要請書を手渡した。

○ 依然として、具体的な賠償方針が示されておらず、一部商工業者には仮払い での賠償が続いているなど、極めて不安定な状況が続いている。

東京電力には、農林事業者が安心して、事業再建に取り組める損害賠償スキームを早急に確立するようお願いしたい。

【轡田協議会副会長(商工会連合会会長)】

- この緊急要求書で、全てが言い尽くされているところだが、今、廣瀬社長からのお話をお聞きすると、まだその程度なのかな、というぐらいにしか感じ取れない。例えば、何月何日で賠償打ち切りといったように、そのぐらい具体的な話を出していただかないと、対応のしようがない。
- 先日、各事業者にヒアリングを行い、かなり細かい意見が出されたが、一番は風評対策。原発の現場で、汚染水の問題がちょくちょく取り上げられている。ほとんどが人的なミスで起こっている事故だと思われる。せっかく風評が収まるかなと思う時に、ポンとまた事故が起こることにより、いつまで経っても、福島県全体が風評被害に遭ってしまう。

是非、原発で働く方々に対する指導教育を徹底していただきたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

○ 商工業者は、ほとんどが中小企業で、特に福島県の場合、第三次産業、観光、 あるいはそれを基礎にした産業の方々が非常に多い。

現在、デスティネーションキャンペーンを展開することにより、遠くからたくさんの人にお越しいただいているが、このいろんなイベントが終わった時に、また厳しい状況になるのではないかという不安がある。

○ 観光業などは生産性が低く、なかなか従業員の賃金も上げられず、非常に経 営を圧迫された状態にある。

なおかつ、損害賠償がなくなりそうだという心理的な不安もあるので、やは り東京電力が当事者意識を前面に出していただく姿勢を風化させないようにし ていただきたい。

【内池中小企業団体中央会会長】

- 原発事故から4年を経て、さほど現実、現場は変わっていない。 今、避難された事業者の方が戻ってくるにしても、避難したところで再開するにしても、事業自体を断念するにしても、そうした出処進退の問題は、まさにこれから。
- 風評の問題で、観光業、そして、食品、加工業は大変厳しい状況である。 私は調味料の製造をやっているが、いつまでも賠償に頼るような営業はしたくないため、営業を叱咤激励し、本当にもう値段を下げて、やっと契約を取っているが、今までに下がった売り上げを補うにはほど遠く、利益がほとんどない。 そうしたことで、果たして、パートを含めて100人の従業員これから皆でやっていけるのか、それを思うと、大変暗澹とした気持ちになる。

そうした状況が、今もなお続いているのだという御認識は、改めてお願いしたい。

○ 東電のお話では、もちろん実害があれば、杓子定規な考え方ではなくて、一件一件対応すると言っていただいているが、それを風評の相当因果関係を我々が立証する、それを裁判やADRで立証するということは、大企業相手に、暇のない、手間も人手もない中小企業にとっては、大変至難の業で、泣き寝入りにならないかという恐れもある。

そうしたから、見直し案を被害者の立場に立って、詳しく御検討いただき、 早急に御提示いただけるよう希望する。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- 商工3団体からお話のあったとおり、とにかく一日も早く枠組みを示していただかないと、事業者の方が立ち行かない。
- 挙証責任も含め、事業者には相当負担になるので、個別具体的に賠償を継続

すると言っても、やらないに等しいのではないかとの話もあったが、それら も含め、東電側の回答をお願いしたい。

【東京電力 廣瀬社長】

- 4名の会長から、改めてお話をお伺いし、感謝申し上げる。 見直し案については、本当になるべく早く、お示ししたいと考えている。
- 轡田会長からも、風評被害、我々の汚染水の人的なミスというお話があったが、本当に申し訳ない。我々も少しずつ良くなってきたと思うと、人身の災害が発生したり、データをうまくお示しできなかったりということで、皆さんに余計な御心配をおかけしてしまった。

現場では、7000人もの人が入って、大変な状況の中、毎日毎日一生懸命にやってくれているのも事実なので、作業員たちのモチベーションアップを図りながら、ミスのないように叱咤激励していきたいと思う。

新たな波風が立たないように、安全に作業を進めたい。

- 渡邊会長から、「当事者として、東京電力はしっかり」というお話があったが、 私どもは、是非しっかりやっていきたい。
- ただ、例えば、風評被害を払拭するというのは、東京電力でだけではなかな か解決できない部分があるので、国や自治体や皆さんのお力やお知恵をお借り しながら対応していきたい。

それでもなお、損害が出てしまう場合は、当然、我々が賠償する形に少しで も近づけていきたいと思っている。

- 内池会長のお話も、全くごもっとも。既に事故から4年も経過してしまっているので、事業者の皆さんが、移転先で事業を再開されるのか、元の位置で事業を再開されるのか、あるいは、残念ながら廃業を選択されるのかということを、いよいよ決めていくための、具体的な案をお示ししていかなければならないと思っている。
- 損害賠償の証明の問題については、御指摘の通り、少しでも簡易な方法について、知恵を出していきたいと思う。

【古川協議会副会長代理(町村会副会長、川俣町長)】

- 川俣町も、他の避難区域においても、避難先で事業をなんとか継続してきた にも関わらず、廃業せざるを得なくなるというような状況の会社がある。そう した現状は、恐らく今回の事故の影響があったと思っている。
 - こうした事業者に対する支援を、東電と国に一体的にやっていただければと 思うので、よろしくお願いしたい。
- 避難区域外でも、今もなお、風評被害により、川俣町に戻ることができず、 帰還を目指しながら、他市で頑張っている会社もある。まだまだ道半ば、先の

見えない中でも、前を向いて頑張ろうとしてやっている会社がたくさんあるので、決して、賠償を一方的に打ち切ることのないようにしていただきたい。

○ さまざまな町で、風評被害を払拭するために、いろいろなイベントを開催している。そうしたイベントの際は、電力さんにも、社員の方々にボランティアでお手伝いをいただいているが、後日、東電に賠償請求に行った際、「川俣は、いろいろなイベントをやっているから、問題ないでしょう」、「風評なんてないでしょう」と言われたとの話を耳にする。

これらのイベントは、「頑張って、前向いて、風評なんて吹っ飛ばしたいんだ」という思いで、みんなの協力を得ながら開催しているものなので、決してそれが、「普通に戻って、被害など何もないんだ」という判断の材料にだけはして欲しくない。

【小松協議会副会長代理(市長会常務理事兼事務局長)】

- やはり風評というのは、県内自治体、全ての自治体に関わる共通の課題。 汚染水の問題が発生することで、漁業が未だ、先の見通しが立たない。
- また、放射線不安の観点から、医療人材の確保が非常に困難になっていると いう状況にある。
- 風評の払拭には、東京電力のみならず、国全体で取り組んでいく必要がある。 その中で、東京電力として取り組めることは、十分にある。それはやはり、トラブル抑止はもちろんのこと、そういったトラブル発生の際の県民や全国民に対する、分かりやすい情報発信だと思う。情報を大量に出すことが決して良いということではなく、分かりやすい発信に努めていただきたい。
- また、様々な業態が、この風評によって影響を受けているわけで、有効求人 倍率が本県の場合、上がっているとはいえ、真に地域経済が回っているとは、 言えないと思っている。除染のニーズ、そうしたものも含めて、今の姿は、仮 の姿であると思っている。真に本県の経済が回るように、地域の再生という観 点から、是非、東京電力の協力をいただきたい。
- 本日の本題から若干ずれるが、地方自治体に対する賠償について。企業会計は、早期の支払いに応じていただいているが、一般会計分がまだまだなので、こちらについても、迅速な精査をしていただいて、早期の賠償の支払いをお願いしたい。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

こ それでは、市町村からの発言についてのお話をいただきたい。

【東京電力 廣瀬社長】

○ 古川町長におかれては、具体的にいろいろな個々のお話をお聞かせいただき、 感謝申し上げる。 先ほど、話題にあった、イベントを開催している時に、東京電力からそのような発言があったことは、誠に申し訳ない。事業者の皆さんや町の関係者の方々が相当な努力をされている中、大変失礼した。まさに町長からお聞かせいただいたような、御苦労されているケースをしっかりよくお聞きすることを、しっかりやってまいる。

- また、小松常務理事から話のあったとおり、確かに風評被害では、特に今回 の汚染水の問題、あるいはK排水路の問題は、むしろコミュニケーションの問題だったので、適切に作業していれば、こんなことにはならずに済んだので、 まずミスを無くしていって、いらぬ風評被害のようなことにならぬようにして いきたいと思う。
- それから東京電力として風評被害に対してできることは、企業の応援ネット ワークのような、いろいろな処で福島県産品を使わせていただいたり、観光に 行かせていただくことを、少しずつ、そういう広がりを我々の方もやっていき たいと思っている。
- 自治体の賠償については、これは十分我々も認識しているので、これについても重大だと思っている。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- それでは、私の方から2、3確認をさせていただきたい。
- 一つ目は、被害者の方々が事業設計をしていくためには、賠償の枠組みが示されないとなかなか前に進めない状況であるので、一日も早い制度設計をお願いしたいと考えている。

近日中に、新しいこれからの賠償の考え方について、提示をいただくという ことでよろしいか。

【東京電力 廣瀬社長】

○ 今日、いつ頃というのは、なかなか申し上げられないが、今日のお話をお聞 きして、とにかく急いでお示ししたいと考えている。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- 先ほど、「これまでのこうした賠償のやり方については、一旦区切りとさせていただく」との発言があったが、私どもからすれば、前から申し上げているように、終期という考え方は持っていない。
- 当然、被害があるうちは、損害賠償はするという原則は、守っていただける ものと思っているし、一括賠償との話もあるが、そうしたことを踏まえても、 その後に個別具体的な事情による損害についても、対応いただくということで よろしいか。

【東京電力 廣瀬社長】

- 賠償をやらせていただいて、最初の頃は、早く、とにかく仕組みを作らなければいけなく、お一人お一人というよりも、いわゆる類型化という、大括りなところで賠償を進めてきた訳だが、そうしたところから、だいぶ濃淡が出てきているのも事実で、人の帰還も始まっており、早く戻っていただかなければならないということもあるので、これからは賠償の進め方も変わっていかなければならない。
- これからは、是非、個々の事情をしっかりお聞きして、被害が残っているうちは、当然、賠償していかなければならないし、その証明もできるだけ簡素化していかなければいけないと考えている。

是非、個々の事情をしっかりお聞きしたい。

【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- 今、最後に簡素化という言葉があったが、先ほどから事業者の方が一番危惧 しているのは、因果関係の証明や、そうしたことに非常にエネルギーを使って、 結局、皆さん徒労感の上で諦めてしまうというようなこともあるので、そこは 十分配慮いただきたい。
- 我々はとにかく、生活再建、事業再建というのが、究極の目標であるので、 それを十分踏まえた賠償というのが、まず前提にあるということをお願いした い。

以上